令和７年11月20日

浜松市立公立中学校長　様

附属浜松中学校長　様

浜松市教育研究会長　伊藤公美子

文集委員長　左右田千夏

文集はままつ事務局長　金田　知久

文集「はままつ」第67号の配本と代金納入について（依頼）

　向寒の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のことと存じます。日ごろは、文集「はままつ」のことにつきまして、何かと御支援・御協力をくださりありがとうございます。お陰をもちまして、文集「はままつ」第67号が完成し、中部印刷から各校へお届けすることができる運びとなりました。

つきましては、御査収の上、万一、冊数の間違いや落丁・乱丁などがありましたら、教育会館事務局（松下　浩隆　℡482-7640）まで御連絡ください。

　なお、生徒の転出入等による冊数の過不足等がありましたら、御連絡をしていただき、先に提出した需要調べを赤で訂正して再提出してください。

　後日、各学校には、無償で合本（中学校１～３学年）を１冊お届けします。文集「はままつ」の活用につきましては、文集編集の趣旨を踏まえ、授業等の中で有効活用し、その成果が上がるようにお願いいたします。

代金の納入につきましては、下記により振り込みをお願いいたします。

記

１　納 入 額　　　有償分代金（275円×有償冊数）

２　納入期限　　　令和7年12月５日（金）まで

３　受 取 人　　　浜松市教育研究会　文集はままつ

※　口座番号等は送金済書を参照してください。

４　お願いとお知らせ

（１）銀行への振り込みが済み次第、別紙「送金済書」を教育会館事務局へ送付する。その際、コピーをとっておく。

（２）銀行へは、学校単位で一括して振り込む。

（３）振込依頼書の「ご依頼人」「お名前」の欄には、「浜松市立」と「学校」を省き、

○○中と学校名を書く。　（例）浜松市立東部中学校→東部中

　※ただし、金融機関から「東部中」ではなく、「東部中学校」のように「学校」を付けなければならないなど、書き方の指示があった場合は、それに従う

（４）送金額から手数料を引いて納入する。その際、「送金済書」の振込手数料の所に金額を記入し、実際に送金される額を明記する。

（５）代金支出のための校内稟議書の作成には、事務局に提出した「需要調べ」のコピーを利用する。

（６）各学年の領収書について

ア　事務局に送付した「送金済書」のコピーの上段余白に、「振込金受取書の原本は３学年に添付する」と明記する。

イ　１学年、２学年は、アで作成した「送金済書」と「振込金受取書(原本)」のコピー各１部で領収書の代わりとする。

ウ　３学年は、アで作成した「送金済書」と「振込金受取書(原本)」で領収書の代わりとする。

　　エ　インターネットバンキング等で振込金受領書が発行されない場合、それに代わるものを御利用ください。

５　その他

文集「はままつ」について、御質問等がある場合は、下記までお問い合わせください。

浜松市教育会館事務局　担当　松下　浩隆　TEL:482-7640